

【表紙】

【提出書類】 半期報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第5項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月28日

【中間会計期間】 第62期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 水戸証券株式会社

【英訳名】 Mito Securities Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 小 林 一 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 高 橋 晋 一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目3番10号

【電話番号】 03(6739)0310 大代表

【事務連絡者氏名】 財務部長 高 橋 晋 一

【縦覧に供する場所】 水戸支店
(茨城県水戸市南町二丁目6番10号)

館山支店
(千葉県館山市北条2207番地)

東松山支店
(埼玉県東松山市箭弓町一丁目11番6号)

秦野支店
(神奈川県秦野市寿町1番5号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の訂正報告書の提出理由】

平成18年12月25日付をもって提出した第62期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)半期報告書の記載事項につき、一部訂正を要する箇所がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第4 提出会社の状況

4 業務の状況

(1) 営業の状況

③ 自己資本規制比率

3 【訂正箇所】

訂正した箇所には____を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(訂正前)

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
自己資本規制比率 (%)	506.6	639.2	630.4	525.9	588.7
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (人)	599	617 〔66〕	657 〔68〕	584 〔67〕	607 〔67〕

(訂正後)

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
自己資本規制比率 (%)	506.6	648.1	635.8	525.9	599.6
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (人)	599	617 〔66〕	657 〔68〕	584 〔67〕	607 〔67〕

第4 【提出会社の状況】

4 【業務の状況】

(1) 営業の状況

③自己資本規制比率

(訂正前)

区分		第61期中間会計期間末 (平成17年9月30日)	第62期中間会計期間末 (平成18年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		32,380	34,527
補完的項目 (百万円)	評価差額金(評価益)等	2,473	2,628
	証券取引責任準備金等	389	480
	一般貸倒引当金	5	0
	計 (B)	2,868	3,109
控除資産(百万円) (C)		7,050	7,010
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		28,198	30,625
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	971	950
	取引先リスク相当額	828	964
	基礎的リスク相当額	2,611	2,943
	計 (E)	4,411	4,858
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		639.2	630.4

(注) 上記は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は819百万円、月末最大額は971百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は788百万円、月末最大額は828百万円であります。

また、当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,145百万円、月末最大額は1,286百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は1,143百万円、月末最大額は1,431百万円であります。

(訂正後)

区分		第61期中間会計期間末 (平成17年9月30日)	第62期中間会計期間末 (平成18年9月30日)
基本的項目(百万円) (A)		32,380	34,527
補完的項目 (百万円)	評価差額金(評価益)等	2,473	2,628
	証券取引責任準備金等	389	480
	一般貸倒引当金	5	0
	計 (B)	2,868	3,109
控除資産(百万円) (C)		<u>6,657</u>	<u>6,747</u>
固定化されていない自己資本の額(百万円) (A) + (B) - (C) (D)		<u>28,591</u>	<u>30,888</u>
リスク相当額 (百万円)	市場リスク相当額	<u>970</u>	950
	取引先リスク相当額	828	964
	基礎的リスク相当額	2,611	2,943
	計 (E)	4,411	4,858
自己資本規制比率(%) (D) / (E) × 100		<u>648.1</u>	<u>635.8</u>

(注) 上記は証券取引法第52条第1項の規定に基づき、「証券会社の自己資本規制に関する内閣府令」の定めにより決算数値をもとに算出したものであります。

なお、前中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は819百万円、月末最大額は970百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は788百万円、月末最大額は828百万円であります。

また、当中間会計期間の市場リスク相当額の月末平均額は1,145百万円、月末最大額は1,286百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は1,143百万円、月末最大額は1,431百万円であります。